

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (平成26年10月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (平成26年1月～9月末までの累計) 発生件数 : 1, 126件 (前年同時期比較 △62件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>空き巣 : 26件 (" △32件) 振り込め : 54件 (" 29件) 自転車盗 : 379件 (" △51件) ひったくり : 13件 (" △5件)</p> <p>◆交通事故発生件数 (平成26年1月～9月末までの累計) 発生件数 : 366件 (前年同時期比較 △120件) 死者数 : 0人 (" △3人) 負傷者数 : 440人 (" △129人)</p>	<p>◆オレオレ詐欺 子や孫を装ってお金を要求するもので、最近では「鞆を忘れた。中に小切手が入っていた」等と言って現金を用意させ、上司や同僚を装った者が自宅まで現金を受取りに来たり、駅で現金の受け渡しをする等の手口が多数を占めます。</p>
--	--

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内) (9月末までの累計)

区分 / 年	平成26年	平成25年	増△減	東日本大震災から3年が経過しました。いま一度、身近な「家庭の備え」について考えてみましょう。 ※平成26年度全国統一防火標語 「もういいかい 火を消すまでは まあだよ」	
火災件数	20	37	△17		
火災種別	建物火災	14	24		△10
	その他の火災	6	13		△7
損傷被害	死者	0	2		△2
	負傷者	1	14		△13
主な出火原因	放火 (疑い含む)	4	4		±0
	たばこ	2	6		△4
	こんろ	1	1		±0
	屋外線	1	0		1
	その他	12	26	△14	

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	平成26年	平成25年	増△減	※住宅火災による死者発生抑制と被害の軽減を図るためにも、住宅用火災報知器の設置をお願いします。 ※AEDの取扱いなど、応急手当を覚えて、あなたも救命のリレーの第一走者に!	
救急件数	7, 117	7, 002	115		
内 訳	急病	4, 569	4, 576		△7
	一般負傷	1, 298	1, 172		126
	交通事故	448	453		△5
	その他 (自損・加害等)	802	801	1	

3 防災・減災推進研修のご案内について

(総務局危機管理室)

地域の公助の力を向上させるため、「町の防災組織」で活動されている防災担当者向けの基礎的な研修会を実施します。

また、研修会後には希望制でフォローアップ研修も実施します。

(配送ルート)

◆研修カリキュラム (基礎研修)

(1) 講義

「横浜市の防災対策について知ろう」

(2) 事例紹介

「実践的な自主防災活動の事例から学ぼう」

(3) 講義・グループワーク

「地域の特性を活かした行動目標を作ろう」※講師：山路 清貴 (東京都市大学講師)

・地域課題を踏まえた減災活動を行うための行動目標を作成

◆日時 (各回80名 全5回 計400名：内容はすべて同じです。)

(1) 第1回 12月6日 (土) 9:30~15:30 市役所5階 関係機関執務室

(2) 第2回 12月9日 (火) 9:30~15:30 港南公会堂ホール

(3) 第3回 1月6日 (火) 18:00~20:30 市役所5階 関係機関執務室

1月13日 (火) 18:00~20:30 市役所5階 関係機関執務室

(4) 第4回 1月21日 (水) 9:30~15:30 旭公会堂ホール

(5) 第5回 2月21日 (土) 9:30~15:30 都筑区役所6階大会議室

◆申込方法

「防災・減災推進研修 推薦書」に必要事項を御記入のうえ、郵送、FAX、または電子メールにて、11月21日必着までに総務局危機管理課へお申込みください。

11月末に受講決定の通知を、代表者及び受講者あてにお送りいたします。

◆問合せ：総務局危機管理課 ☎ 671-4351

FAX 641-1677

E-mail so-kikikanri@city.yokohama.jp

4 土砂災害からの安全確保のチラシの配布及び土砂災害ハザードマップ 配布時期の変更について (総務局危機管理室)

9月の区連会において、土砂災害ハザードマップを今年度中に全世帯に配布する旨お知らせしましたが、配布時期について変更させていただきます。

また、避難行動に関する基本的な考え方を示したチラシを作成しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆緊急対策1：避難行動の基本的な考え方を自治会町内会長様へ情報提供として送付させていただきます。

◆緊急対策2：土砂災害ハザードマップを全世帯に配布します。

(変更点) 今年度配布予定 → 27年度(出水期前) 配布

◆問合せ：総務局危機管理課 ☎671-4351

5 全国瞬時警報システム (Jアラート) の全国一斉情報伝達訓練および津波警報伝達システムの試験放送などについて (総務局危機管理室)

総務省消防庁が地震・津波などの発災時に備え、全国瞬時警報システム (Jアラート) を活用した、全国一斉情報伝達訓練を行います。

また、横浜市が津波などの緊急情報を市民の皆さまにお伝えするため、津波警報伝達システムから市内一斉に、大津波警報の試験放送を行います。

つきましては、周知用資料の班回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆日 時

- (1) 全国一斉情報伝達訓練放送：平成26年11月28日 (金) 午前11時頃
 (2) 大津波警報の試験放送：平成27年1月16日 (金) 午後0時30分頃
 ※横浜市のみ 平成27年1月16日 (金) 午後0時40分頃

◆放送場所 (金沢区内のみ表示)

海の公園	1号幹線沿緑地 (幸浦一丁目)
柳町コミュニティハウス	長浜水路沿緑地 (福浦一丁目)
八景小学校	海辺の散歩道 (福浦一丁目)
金沢小学校	小柴崎緑道 (柴町)
六浦中学校	中央卸売市場南部市場
野島公園詰所付近	八景島
横浜市野島青少年研修センター付近	並木第一小学校
横浜ベイサイドマリーナ	金沢工場

◆放送内容

(1) 全国一斉情報伝達訓練放送

♪ピンポンパンポン (上り)

「これは、テストです。」(3回繰り返し)

♪ピンポンパンポン (下り)

(2) 大津波警報の試験放送

♪ピンポンパンポン (上り) こちらは横浜市です。ただいまから試験放送を行います。

サイレン ウー 約3秒 × 2回

訓練 訓練 ただいま 大津波警報が 発表されました。

訓練 訓練 ただちに 高いところへ 避難してください。

訓練 訓練 より早く より高いところへ 避難してください。

} 2回繰り返し

以上で、試験放送を終了します。♪ピンポンパンポン (下り)

◆その他

平成26年11月4日 (火) ~11月19日 (水) の午前8時から午後5時までの間に、津波警報伝達システムの屋外スピーカーから、機器調整などのための放送を、間隔をおいて数回行います。

◆問合せ：総務局情報技術課 ☎671-3458

6 平成27年4月1日からの広域避難場所について

(総務局危機管理室)

平成25年、26年度の見直しによって、平成27年4月1日より新しい広域避難場所の運用を開始する予定ですので、金沢区の現行の広域避難場所との変更点をご説明します。

◆問合せ：総務局情報技術課 ☎671-3458

7 「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」について

(財政局公共施設・事業調整課)

横浜市は、大量の公共建築物を保有しています。人口急増期に集中して整備してきたことから、築30年以上の公共建築物が約58%と多く、今後の保全や建替にかかる財政負担が課題となってきました。そこで、必要なサービスを提供し続けるため、公共建築物に関する取組の基本的な考え方や今後の取組の方向性を整理した「横浜市公共建築物のマネジメントの考え方」を策定しました。

この考え方を推進するための重点的取組を中心に、これまで以上に総合的な公共建築物のマネジメントを進めていきます。

◆問合せ：財政局公共施設・事業調整課 ☎671-2027

8 横浜市衛生研究所 移転のお知らせについて (健康福祉局管理課)

現在の衛生研究所（磯子区滝頭一丁目）は築46年が経過し、老朽化・狭あい化が著しいため、金沢区富岡東二丁目に移転します。

新しい建物は8月末に竣工し、現在、段階的に部署の移転を行っており、12月1日に開所となりますので、お知らせします。

◆施設概要：インフルエンザやデング熱等の感染症、O-157やノロウイルスなどによる食中毒等について、保健所など関係機関と連携しながら試験検査や調査研究を通じて、市民の皆様の健康を守り支えています。

◆住所：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号

◆アクセス：シーサイドライン南部市場駅下車 徒歩1分

◆問合せ：横浜市衛生研究所 ☎370-8460

9 市民講演会の開催及び病院名称の変更について

(脳血管医療センター)

自分でできるめまい治療、腰痛の最新治療や骨粗鬆症の予防、脳卒中予防啓発講演会を開催します。

また、平成27年1月1日から、脳血管医療センターは「脳卒中・神経脊椎センター」に名称変更しますので、周知のための班回覧をお願いします。

(配送ルート)

◆脳血管医療センター第3回講演会

日 時：12月6日(土) 13:00～16:00(12時30分開場)

会 場：関内ホール大ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

内 容：(1) あぶないめまいの見分け方や自分でできるめまい治療
(2) 頻度の高い腰痛疾患の診断と治療
(3) 骨粗鬆症による骨折を防ぐには

参加方法：当日先着順(1,100人)

※手話・保育(2歳以上の未就学児)を御希望の場合のみ11月28日(金)までにお申込みください。

◆脳卒中市民啓発キャンペーン講演会

日 時：12月24日(水) 13:30～16:00(12時30分開場)

会 場：関内ホール大ホール

内 容：(1) 知って防ごう脳卒中 ～「養生訓」に学ぶ予防法～
(2) 横浜市の救急活動 ～いざという時の119番～
(3) 脳卒中を経験して ～私が伝えたいこと～

参加方法：12月15日(月)(必着)までに往復はがき、Eメール又はFAXにて、①代表者氏名、②電話番号、③参加人数(4人まで)、④返信用メールアドレス(メールでのお申込みの方)、⑤FAX番号(FAXでのお申込みの方)⑥手話・保育を御希望の方はその旨(保育希望の場合はお子様の人数・名前・年齢を記入)を御記入のうえ、脳血管医療センターへお申込みください。

◆問合せ：脳血管医療センター総務課企画担当

☎ 753-2578

FAX 753-2859

E-mail by-no-kouen@city.yokohama.jp

10 平成26年度金沢区人権講演会の開催について

(総務課)

平成26年度金沢区人権講演会を開催します。

つきましては、広く区民の方々にお知らせするため、掲示板への掲出をお願いします。

(配送ルート)

- ◆日 時：平成26年12月5日(金) 午前10時30分から12時まで(午前10時開場)
- ◆会 場：金沢公会堂 ※駐車場は有料で、限りがございます。
- ◆講 師：渡辺 久子先生(LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡辺医院 副院長)
- ◆内 容：講演「子どもは地球のみらい～子どもにしなければいけないこととしてはならないこと～」
- ◆入場料：無料(400名抽選) ※金沢区民優先
- ◆その他：手話通訳、一時託児あり(2歳以上の未就学児対象、10人先着)
※御利用になる場合には、11月20日(木)までにお申し込みください。

【申込み方法】

平成26年11月20日(木)までに、はがき、FAX、E-mail又は金沢区役所ホームページで、代表者の方の、ご住所・お名前・電話番号・参加者数を御記入のうえ、お申し込みください。

※抽選にもれた方にのみ、11月26日(水)までに御連絡いたします。

- ◆申込み・問合せ先：総務課 ☎ 788-7704
FAX 786-0934
E-mail kz-somukouen@city.yokohama.jp

11 第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案に関する意見募集について

(高齢・障害支援課)

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案を広く公表し、市民からの意見または提案を計画策定の参考とするため、市民意見を募集します。

- ◆実施期間：平成26年11月17日(月)～12月22日(月)
- ◆配布方法：横浜市ホームページや広報よこほまに掲載するほか、市民情報センター、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センターで意見募集ハガキを刷込んだ計画素案を配布します。
- ◆説明会：対象が高齢者であり、よりきめ細かく説明することが必要であるため、区単位で計画素案の説明会を実施し、意見や要望等を直接伺います。
※金沢区：12月11日(木)13:00～15:00 区役所3階2・3号会議室
- ◆提出方法：郵送又はFAX、Eメールにて、健康福祉局高齢健康福祉課までご送付ください。
- ◆問 合 せ：健康福祉局高齢健康福祉課 ☎ 671-3412
FAX 681-7789
E-mail kf-koreikenko@city.yokohama.jp

昨年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月1日に施行されます。これに伴い、福祉事務所を設置する自治体においては、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する、早期かつ包括的な相談支援を、法に基づく支援制度として実施していくことになります。

◆現状・背景

- (1) 近年の稼働年齢層を含む生活保護世帯の急増など、社会経済環境の変化に伴う重層的なセーフティネット構築の必要性が顕在化
- (2) 本市においても平成21年度から生活保護に至る前の第2のセーフティネットの必要性について、国への要望・提案を継続的に実施
⇒国では、平成24年4月から25年1月にかけて、社会保障審議会において生活困窮者対策と生活保護制度の見直しが一体的に議論・検討

◆制度の概要

- (1) 対象者：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者
- (2) 実施事業：自治体の必須事業・任意事業、社会福祉法人や企業等の自主事業とで構成され、基本は現金給付ではなく、自立に向けた人的支援が中心

◆本市における平成27年度以降の対応

- (1) 支援窓口：全区に設置（所管：保護課）
- (2) 実施方式の考え方
 - ア 自立相談支援事業：制度の核となる事業であり、ワンストップでの相談と、本市の豊富な支援ノウハウを活かした支援を行うため、直営での実施
 - イ 各種の任意事業：相談者の状況に応じたきめ細やかな支援メニューとなるため、本市における豊富な社会資源（社会福祉協議会、NPO法人等）への委託による実施（全ての任意事業の実施に向けて検討・調整中）
- (3) 社会福祉法人や企業等の自主事業：実施事業者の拡充に向けて、制度の普及啓発に取り組みほか、参入促進策について国への要望等を継続

◆法施行に向けた今後の取組

人材育成については、国の養成研修への派遣に加え、本市独自の研修を企画立案・実施していきます。また、市内部での連携の仕組みづくりを進めていくほか、27年4月に向け、市民・関係機関向けの制度周知・広報を積極的に行っていきます。

◆問合せ：健康福祉局保護課生活支援制度準備担当 ☎671-2429

13 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版（10月号）及び、火の用心通信（2014年10月）No.35の発行について

「市民防災の日」金沢かわら版（10月号）及び、火の用心通信（2014年10月）No.35を発行しましたので、御覧ください。

（配送ルート）

◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎ 781-0119

(2) 金沢区の魅力いっぱい健康ウォーキング2014のチラシの掲出依頼について

横浜市では「健康寿命日本一」を目指し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりができる仕組みづくりを進めています。

先月の区連会でお知らせしました区民の健康増進のための「金沢区の魅力いっぱい健康ウォーキング2014」について広く周知するため、自治会町内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いします。

◆金沢区ウォーキング月間スタンプラリー

(1) 概要

区内各駅、店舗、商工業事業者、観光施設、その他関係機関と区が協働して、参加者が期間中に区内の店舗等でスタンプを押印収集しながらウォーキングに取り組むことで、健康を増進し、金沢区の魅力を満喫していただくイベント

(2) 特徴

期間中は、区内各所のスタンプポイントでスタンプを集めながら、自由に巡っていただき、後日一定数のスタンプがあるスタンプ台紙を郵送すると、抽選により当選者に賞品が贈られます

(3) 実施日

平成26年11月8日（土）～12月7日（日）

◆1dayウォーキング

(1) 概要

健康増進と金沢区の魅力を再発見していただく1日ウォーキングイベント

(2) 特徴

10時に金沢文庫駅をスタートし、称名寺等を経由し、金沢産業団地をゴールとするコース（全行程6km）を予定

(3) 実施日

平成26年11月22日（土） ※雨天決行

◆その他

チラシについては、現在作成中です。10月下旬～11月初旬頃に各自治会町内会長宛てに送付させていただきます。

◆問合せ：地域振興課 ☎ 788-7801

第2部 金沢区町内会連合会定例会（平成26年10月）

I 行政関係

1 防災訪問の実施について

（金沢消防署）

平成25年の住宅火災による死者は28名で、そのうちの約8割を65歳以上の高齢者が占めており、5年前と比較すると約4割増加しています。

高齢者の火災被害を防ぐため、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなる11月から、消防職員による防災訪問を実施します。

地域の皆さまの御理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えていますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

◆実施方法

消防職員が直接ご自宅におうかがいします。ご了解をいただいたうえで、室内の点検等を行います。費用は無料です。

◆実施内容

（1）火災予防相談

火災予防に関して、お話を伺います。

（2）住宅防火診断

台所や暖房器具など火災発生の危険性が高いものを中心に、使用状況などをチェックします。

（3）出火防止のアドバイス

診断結果や市内で多くなっている火災についての具体的な予防方法についてアドバイスします。

◆訪問時間

10:00～16:00（実施時間は10～15分ほどです。）

◆訪問職員

消防署員（制服または活動服を着用し、職員証を携帯しています。）

◆申込方法

電話・FAX・消防窓口でお申し込みください。

電話・FAX 781-0119

◆その他

自治会・町内会と連携した訪問についても対応することができますので、御希望がある場合には、金沢消防署に御相談ください。地域によっては、消防署から実施についての御相談をさせていただく場合もありますので、御協力をお願いします。

◆問合せ：金沢消防署予防課 ☎781-0119

2 平成26年秋の火災予防運動の実施に伴う広報活動について

(金沢消防署)

平成26年秋の火災予防運動(平成26年11月9日から11月15日まで)の実施に伴い、火災予防広報活動(駅頭キャンペーン)を実施しますので、御協力をお願いします。

また、平成26年秋の火災予防運動を広く区民の方々に知らせするため、自治会町内会へのポスターの掲出をお願いします。

(配送ルート)

◆防災講演会

- (1) 日 時：平成26年11月7日(金) 14:00～15:30
- (2) 会 場：金沢区公会堂(金沢区泥亀2-9)
- (3) 内 容：防災(地震・風水害)に関する講演(90分)
- (4) 講 師：規矩 大義(きく ひろよし) 関東学院大学 学長 工学博士

◆駅頭キャンペーン

- (1) 日 時：平成26年11月7日(金) 18:00～18:30
- (2) 場 所：金沢文庫駅(雨天決行)
- (3) 内 容：火災予防の呼びかけ及び、広報啓発物品の配布

◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎781-0119

3 年末年始のごみと資源物の収集日程のチラシの回覧について

(資源循環局金沢事務所)

年末年始の12月31日(水)から1月4日(日)までは、ごみと資源物の収集がお休みになります。

日程をお知らせするための班回覧用のチラシについては、例年どおり11月下旬に、各自治会町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いします。

(11月配送ルート)

◆燃やすごみについて

- (1) 月・金曜日が収集日の地域
年末は12月29日(月)まで、年始は1月5日(月)から、通常の曜日どおり収集します。
- (2) 火・土曜日が収集日の地域
年末は12月30日(火)まで、年始は1月6日(火)から、通常の曜日どおり収集します。
- (3) その他
資源物についても、年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から、通常の曜日どおり収集します。

◆問合せ：資源循環局 金沢事務所 ☎781-3375

II 関係団体等

1 柴漁港の「柴漁港秋のさかなフェア」の開催に伴う案内 ポスターの掲出について

(横浜市漁業協同組合)

横浜市漁業協同組合 柴支所では「柴漁港秋のさかなフェア」を開催いたします。東京湾・横浜の漁業を多くの人に知っていただくことを主眼に学び、遊び、体験するイベントです。海鮮の直売、地元の専門店多数が出店いたします。

自治会町内会へのポスターの掲示板への掲出をお願いいたします。

(配送ルート)

- ◆日 時 平年26年11月8日(土) 午前9時～午後2時
荒天日は15日(土)に延期
- ◆会 場 柴 漁港 (シーサイドライン海の公園柴口駅)
- ◆内 容 魚のさばき方、お魚タッチングプール、遊漁船無料乗船体験、
東京湾のおさかな展示、地元専門店厳選グルメ など
- ◆問合せ 横浜市漁業協同組合 柴支所 ☎ 701-8182